具塚市立津田小学校 校長 佐久真 雄次郎

「登校許可意見書」について(お願い)

平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。 学校では、学校保健法に定められている、下の伝染病にかかると 「出席停止」という扱いになっております。

麻疹(はしか) 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 風疹 水痘(みずぼうそう) インフルエンザ 百日ぜき 結核 咽頭性結膜熱(プール熱) 流行性角結膜炎 その他の伝染病

これらの病気にかかったら、学校に連絡して医師の許可があるまで、家庭で安静にしてください。治って登校する時「**登校許可意見書**」を<u>医療機関で記入してもらい、学校へ提出してください。</u>

(登校許可意見書は、学校にあります。)

また、新型インフルエンザは、平成23年4月1日をもちまして、季節性インフルエンザとして対応することになりましたので、出席停止期間も「解熱した後二日経過するまで」なりました。

保護者の皆様には、これまでのご協力に感謝申し上げますとともに、引き 続き感染症拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

[貝塚市立津田小学校 072-422-0084]